

議案第37号関連資料
市立幼稚園における給食の実施について

本市では、これまで待機児童の解消に向けた受入枠の拡充のため、市立幼稚園の3歳児受入枠の拡充、預かり保育の時間延長を実施してまいりましたが、特に待機児童が多い0歳～2歳児の受入先である小規模保育事業所の連携先に市立幼稚園を選んでいただくための策として、また、子育て支援策の一環として、幼稚園給食を実施しようとするものです。

記

1 実施方法（案）

- (1) 民間業者が運営する給食センターからの搬入方式とします。
- (2) 給食は、全員一律ではなく、希望制とします。
- (3) アレルギー対応はできませんので、アレルギーをお持ちのお子様は、これまでどおりお弁当をご持参いただきます。
- (4) 保育中の給食については、保育所と同様に、おかず部分（副食費相当額）は無償とし、月額で主食費相当額をお支払いいただきます。

2 予算（案）の概要

（単位：千円）

	予算額	内訳（内容）	
歳入	21,257	市立幼稚園児主食費、市立幼稚園職員給食費	21,257
歳出	132,953	委託料（初年度7か月分、3年長期継続契約）	128,000
		備品購入費（配膳用テーブル）	4,000
		手数料（職員検便料）	350
		消耗品費	603

3 今後の進め方

- (1) 各幼稚園長や保育所給食担当の管理栄養士をメンバーとした検討チームで、安全管理、配膳方法等に係る詳細な実施方法を協議し、マニュアルの整備を進めてまいります。
- (2) 業者車両の搬出入ルートや駐車場所等を検討し、必要に応じて小学校と協議調整を行います。
- (3) 実施方法や料金等について、内容が決定次第、保護者への周知、説明を丁寧に行います。

4 スケジュール（案）

令和2年4月～5月	公募型プロポーザル方式による業者選定
5月中旬頃	業者決定、契約締結
6月～8月	マニュアル整備等運用準備
9月	全園で給食実施